

## 再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課： 有料道路課

担当課長名： 上野 進一郎

事業名	大阪市道高速道路淀川左岸線	事業区分	都市高速道路	事業主体	阪神高速道路株式会社、大阪市	
起終点	自：大阪市此花区北港 至：大阪市北区豊崎	延長	10.0km			
<b>事業概要</b> 淀川左岸線は、此花区北港（5号湾岸線）から北区豊崎（新御堂筋）までの延長10.0kmの自動車専用道路である。本路線は、大阪都市再生環状道路の一部を形成し、臨海部と内陸部との連絡を強化するとともに、都心部に流入する通過交通の分散化を図り、都心地域の交通混雑の緩和が期待される路線である。						
S62年度事業化	S61年度都市計画決定（H14年度変更）	S62年度用地着手	H元年度工事着手			
全体事業費	4,320億円	事業進捗率	54%	供用済延長	1.3km	
計画交通量	34,900台/日					
費用便益分析結果	B/C (事業全体) 1.9 (残事業) 3.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 1,786 / 4,945億円 (事業費：1,523 / 4,644億円) (維持管理費：263 / 301億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 6,253 / 9,236億円 (走行時間短縮便益：5,858 / 8,637億円) (走行経費減少便益：354 / 508億円) (交通事故減少便益：41 / 91億円)	基準年 平成20年		
<b>事業の効果等</b> ・都市の再生（都市再生プロジェクトで大阪圏における環状道路の一部として位置づけ） ・災害への備え（大阪府地域防災計画の広域緊急交通路として機能）						
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 大阪市の「今後の道路行政についての意見・提案」（H20.10）、大阪府の「平成21年度国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」（H20.6）において、淀川左岸線を含む大阪都市再生環状道路の整備について要望されている。						
<b>前回再評価時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> 此花区高見～北区豊崎までの延長4.3kmの区間について、平成16年度に事業区分の見直しを行い、有料道路事業から切り離し、一般道路事業に位置付けられた。その後、平成18年度より大阪市の街路事業と阪神高速道路株式会社との合併施行により整備を進めることとなった。						
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> 平成6年4月に北港JCT～島屋間の1.3km、平成13年2月にユニバーサルシティ出口を供用した。残る1期区間（島屋～此花区高見）については開削トンネル区間の本体工施工等を実施中。2期区間（高見～豊崎）については、用地取得を実施中。						
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見直し等</b> 河川内で発見された環境汚染物質対策及び事業区分の変更に伴う工程の見直しを実施。1期区間については工事を推進中でH24年度に完成予定。2期区間は現在用地取得を進めておりH32年度に完成予定。						
<b>施設の構造や工法の変更等</b> 淀川左岸線には開削トンネル構造が多く採用されており、設計手法の合理化等により土留壁心材の必要長の見直しや支保工の梁・杭の本数減を図るなどコスト縮減に努めている。						
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
<b>事業概要図</b> 						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。